

4 砂防事業の促進について

県への提案事項

砂防堰堤・急傾斜地崩壊対策事業の早期完成による安全の確保

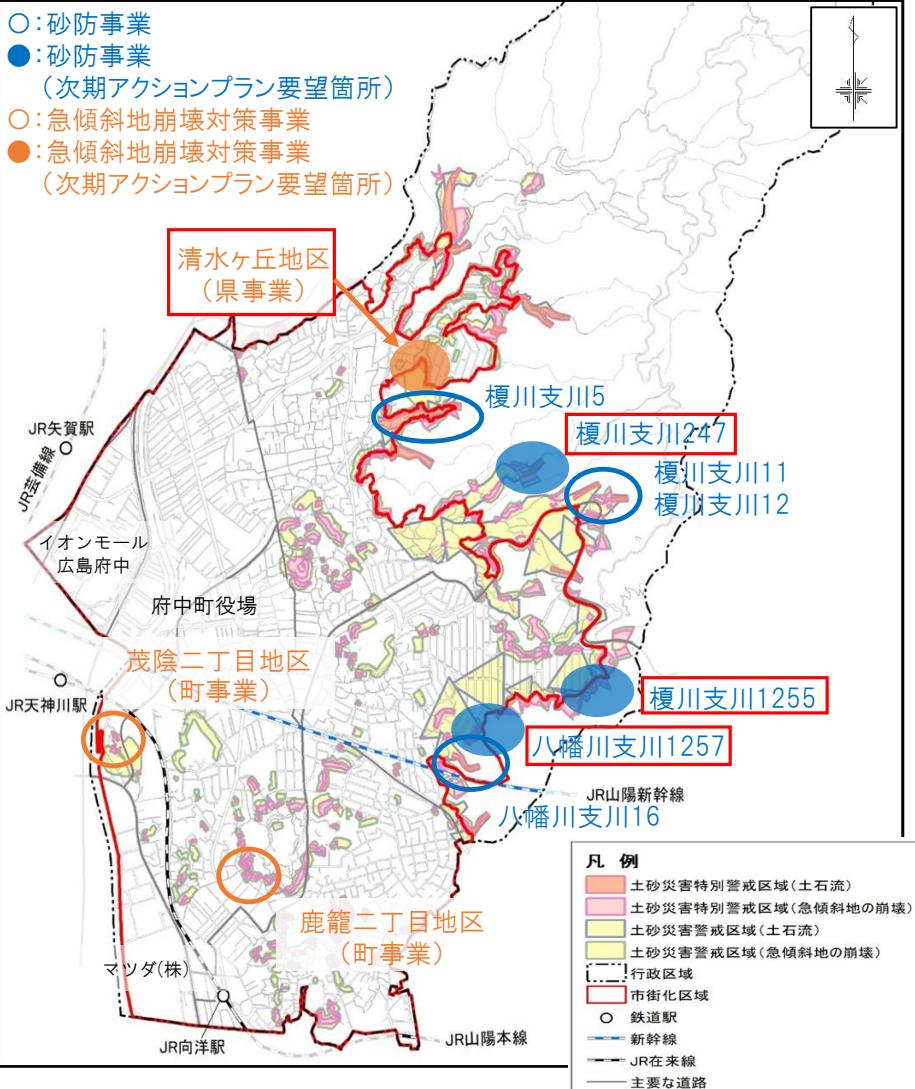
- 広島県と連携し事業を推進している急傾斜地崩壊対策事業(県費補助事業)の確実な配分を要望するとともに、次期砂防アクションプラン(令和8年度～)への新たな整備箇所の位置付けについて要望します。

(百万円)

地区名称等	県費
急傾斜地 鹿籠二丁目地区	29
急傾斜地 茂陰二丁目地区	7

砂防アクションプランへの位置付け要望箇所(新規)

	砂防施設	急傾斜地
県事業	・榎川支川247 ・榎川支川1255 ・八幡川支川1257	・清水ヶ丘地区



現状

- 平成30年7月豪雨以降における土砂災害防止施設のハード対策事業については、平成30年災害対応として、町内で8箇所の砂防施設の新設が計画されており、令和6年度末時点で3箇所の工事が完了しています。
- 急傾斜地崩壊対策事業については、県事業として1箇所を要望するとともに、町事業として2箇所に着手しています。

砂防施設整備状況
(県事業)八幡川支川16
※激特事業による仮設設置済



県事業要望箇所
(急傾斜地)清水ヶ丘地区

課題

- 町北東部の丘陵地端部は、土石流や急傾斜地に関する土砂災害警戒区域等が広く分布しており、市街地においても急傾斜地が点在している状況下では、近年の異常気象による局地的集中豪雨の頻発化から、住民の生命及び財産へのリスクが高まっています。
- 平時から県及び町の国土強靭化地域計画及び地域防災計画等に基づき、防災知識の普及・啓発、避難行動計画の策定など、住民一人ひとりの適切な避難行動につながるソフト対策を推進しているところですが、事前防災対策の効果を期待する土砂災害防止施設の整備（ハード対策）を着実に推進していくことが必要です。



町施工箇所
(急傾斜地)鹿籠二丁目地区



町施工箇所
(急傾斜地)茂陰二丁目地区